

術科訓練単位制実施要領の制定について（概要）

（昭和 60 年 3 月 11 日例規第 9 号／神教発第 78 号）

最終改正 平成 21 年 3 月 9 日例規第 8 号神教発第 283 号

この例規通達は、職員の術科技能の向上を図るための術科訓練単位制に関して必要な事項を定めたものである。

主な内容は

- 単位を取得する術科
- 単位の算定基準

等である。